

(様式 1-3)

福島県 (川内村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 3 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	仮置場環境モニタリングシステム運用事業	事業番号	(3)-23-6
交付団体	川内村		事業実施主体 (直接/間接)	川内村 (直接)	
総交付対象事業費	(451,647 (千円)) 490,353 (千円)		全体事業費	(451,647 (千円)) 490,353 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本村では、帰村可能な環境を取り戻すため除染作業を実施し、現場から発生した大量の除染廃棄物については仮置場で保管、管理していることから、当事業である福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備事業)により、仮置場環境モニタリングシステムを設置し、周辺帰還住民への安心・安全を担保してきました。</p> <p>令和 2 年度、村内全ての仮置場から除染廃棄物が全量搬出されたことに伴い、令和 3 年度には原形復旧工事を実施することから、令和 3 年度の早い時期に仮置場環境モニタリングシステムを撤去し、仮置場の速やかな原形復旧を後押しし、地域再生の加速化を図る。</p>					
事業概要					
<p>環境モニタリングシステムを設置し、仮置場の状況を情報公開 (川内村ホームページにて随時閲覧可能) することで、村民の放射線による不安払拭を図り生活環境の安全・安心を確保する。</p> <p>除染廃棄物の搬出が完了した仮置場から仮置場環境モニタリングシステムの撤去を行う。</p> <p>◎『第四次川内村総合計画』</p> <ul style="list-style-type: none">・ P.22[I]暮らしを守り・生活を高める村 1. 農村空間を活かした快適な村づくり (1) 総合的土地利用 ②課題 「豊かな田園風景を維持していくためには、農業の再開及び継続は必須であり、そのためには放射能汚染の状況に関する継続的なモニタリングと適切な除染作業が求められる。」・ P.71[V]新たな創造に取り組む村 1. 復興のフロンティアとしての村づくり (3) 除染及び放射能管理への対応の強化・充実 ③施策の方向と具体的内容 「除染を徹底して行うとともに引き続きモニタリングを行うなど、放射能管理への対応を強化・充実し、村民が安心して暮らしていくことのできる生活環境づくりのため、国や福島県と連携し早期な対策を進めて行く。」					
当面の事業概要					
令和 3 年度 (撤去)					
・ 川上仮置場環境モニタリングシステム撤去 1 式					
・ 牛淵仮置場環境モニタリングシステム撤去 1 式					
・ 上長網仮置場環境モニタリングシステム撤去 1 式					
・ 大田原仮置場環境モニタリングシステム撤去 1 式					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
環境モニタリングシステムを撤去し、仮置場の速やかな原形復旧を後押しすることにより、仮置場周辺住民の不安払拭を図り地域再生を進め、生活環境の安全、安心の確保に寄与している。					

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	